

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年5月18日（木）

2 確認箇所

- (1) 移送設備（多核種移送設備建屋～5号機南東側）
- (2) 5, 6号機東側電気品建屋

3 確認項目

多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設の使用前検査の状況

4 確認結果の概要

多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）が安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。

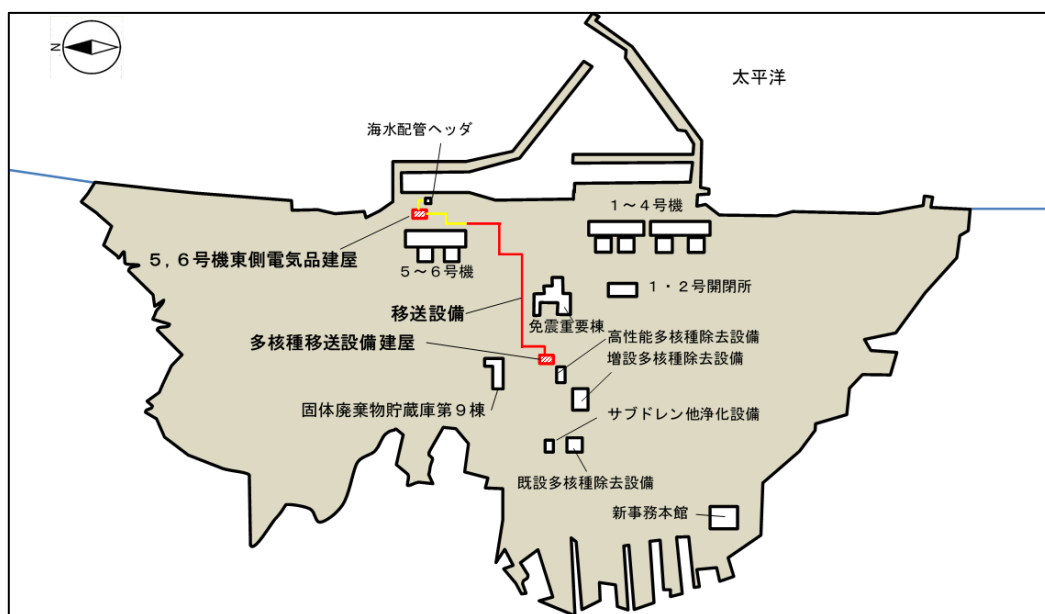
本日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、以下2件について、東京電力が原子力規制庁による使用前検査を受けていたことから、その状況を確認した。（図1）

- (1) 移送設備の外観・据付検査（場所：多核種移送設備建屋～5号機南東側）

- ・多核種移送設備建屋内では、ALPS処理水移送ポンプや放射線モニタ等について、同建屋から5号機南東側までは配管の設置状況について、目視により外観・据付検査が実施された。（写真1）

- (2) 移送設備（緊急遮断弁）緊急遮断シーケンス検査（場所：5, 6号機東側電気品建屋）

- ・検査は、免震重要棟からの緊急停止信号によって、緊急遮断弁が基準時間内に「開」から「閉」に動作するかどうかを確認するという手順で進められた。（写真2）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



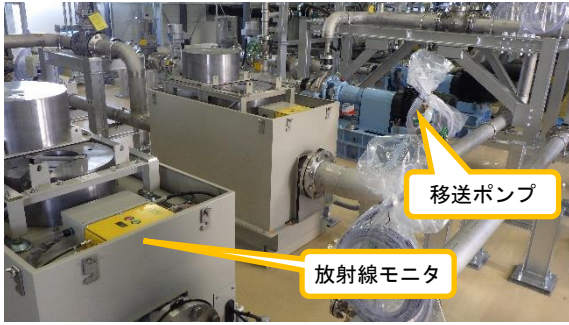
(写真1-1)
移送設備の外観・据付検査状況 (多核種移送設備建屋内)



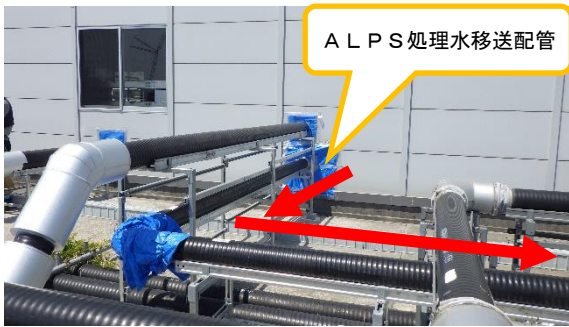
(写真1-2)
多核種移送設備建屋



(写真1-3)
多核種移送設備建屋に設置されているALPS処理水移送ポンプの外観・据付状況



(写真 1 - 4)
多核種移送設備建屋に設置されている放射線モニタの外観・据付状況



(写真 1 - 5)
多核種移送設備建屋から 5, 6 号機東側電気品建屋に向かう ALPS 処理水移送配管の外観・据付状況
(矢印：ALPS 処理水の流れ)



(写真 1 - 6)
ALPS 処理水移送配管の外観・据付状況
(矢印：ALPS 処理水の流れ)



(写真 2 - 1)
緊急遮断弁-1 (5, 6 号機東側電気品建屋内) の検査の状況
・ストップウォッチを用い、緊急遮断弁-1 が基準時間内に「閉」動作するかどうかについて検査が実施された。



(写真 2 - 2)

緊急遮断弁-1 の検査の状況

- 緊急遮断弁-1の開度を示す目盛りが、「O (開)」から「S (閉)」になるまでの時間を計測する検査が実施された。



(写真 2 - 3)

制御盤の検査の状況

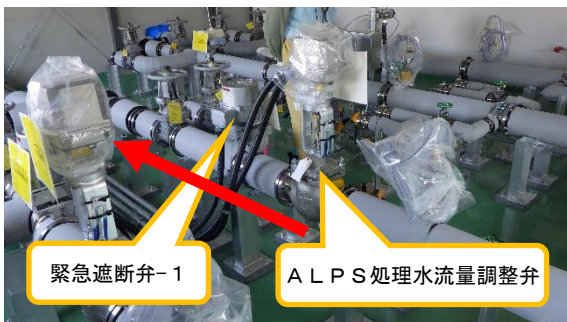
- 制御盤内の配線等の接続状況等について検査が実施された。



(写真 2 - 4)

5, 6号機東側電気品建屋 (北側から撮影)

- 建屋内に緊急遮断弁-1 が設置されている。
- 建屋は、防潮堤に囲まれている。



(写真 2 - 5)

緊急遮断弁-1 の外観・据付状況

(矢印：ALPS処理水の流れ)